

## 令和4年第3回 築上町農業委員会定例総会 議事録

- 開催日時 令和4年3月7日（月）午前10時00分～
- 開催場所 築上町役場 3階 3-2・3会議室
- 出席委員 11（名）

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
欠席	副会長	13番	吉留 福生
出席	委員	1番	出口 貞味
出席	委員	2番	宮野 葵
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎野 洋文
出席	委員	5番	横山 員伸
出席	委員	6番	西田 浩二
出席	委員	7番	小野 俊明
出席	委員	8番	椎葉 千亜紀
欠席	委員	10番	後藤 聖四郎
出席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	吉田 俊明

- 事務局 事務局長 鍛冶 孝広  
事務局 江本 昭二郎  
門田 純二

## 5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第7号 農地法第3条の規程による許可申請について
- 第3 議案第8号 農地法第5条の規程による許可申請について
- 第4 議案第9号 空き家に付属した農地の指定について
- 第5 議案第10号 非農地証明について
- 第6 議案第11号 築上町農業振興地域整備計画の一部変更(案)について
- 第7 報告事項
- 第8 その他

## 6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

## 令和4年 第3回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、11名です。定足数に達しています。ただいまから令和4年第3回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

### 日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、8番：椎葉委員と11番：築別委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

### 日程第2、議案第7号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について、」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。  
議案第7号の1、申請人：■■■■さんの件について、蛭崎委員さんから説明をお願いします。

3番（蛭崎委員） この案件につきましては、アグリパークから南東に700m程行った所にある農地です。今回、■■■■さんが所有者の■■■■在住の■■■■さんから売買にて取得し、農地管理を任せるものです。取得農地を全て利用すること、と、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第7号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第7号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。  
続きまして、議案第7号の2、申請人：■■■■■さんの件について、吉田委員さんから説明をお願いします。

12番（吉田委員） この案件につきましては、哀蓮つき会館から西に300m程行ったところにある農地です。50m程行ったところにある農地です。今回、■■■■■さんが所有者の■■■■■在住の■■■■■さんから贈与にて取得し、農地管理をするものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第7号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第7号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。  
続きまして、議案第7号の3、申請人：■■■■■さんの件について事務局から説明をお願いします。

事務局 この案件につきましては、赤幡第二公民館から南西に300m程行ったところにある農地です。今回、■■■■■さんが所有者の■■■■■在住の■■■■■さんから売買にて取得し、農地管理をするものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思

いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長）

これより審議に入ります。

ただいまの3番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

「なし」

議長（蛭崎会長）

質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第7号の3については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員

「異議なし」

議長（蛭崎会長）

異議なしと認めます。

日程第2、議案第7号の3、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第7号の4、申請人：■■■■さんの件について蛭崎委員さんから説明をお願いします。

3番（蛭崎委員）

この案件につきましては、正毛田団地から南西に150m程行ったところにある農地です。今回、■■■■さんが所有者の■■■■在住の■■■■さんから売買にて取得し、農地管理をするものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長）

これより審議に入ります。

ただいまの4番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

「なし」

議長（蛭崎会長）

質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第7号の4については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員

「異議なし」

議長（蛭崎会長）

異議なしと認めます。

日程第2、議案第7号の4、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第7号の5、申請人：■■■■さんの件について蛭崎委員さんから説明をお願いします。

3番（蛭崎委員） この案件につきましては、正毛田団地から南西に150m程行ったところにある農地です。今回、[ ]さんが所有者の[ ]在住の[ ]さんから売買にて取得し、農地管理をするものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの5番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第7号の5については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第7号の5、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

### 日程第3、議案第8号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第8号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
議案第8号の1、申請人：[ ]さんの件について、吉田委員さんから説明をお願いします。

12番（吉田委員） この案件につきましては、築城小学校から南西に300m程行った所にある農地で申請地農地区分は、第2種農地であり、役場から500m以内のかつ、代替地検討の必要がない農地と考えられます。  
今回、申請人の[ ]在住の[ ]さんが、[ ]在住の[ ]

■■■■さんから土地を売買で所得し、共同住宅を建築するものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第8号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第8号の1、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

#### 日程第4、議案第9号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第9号「空き家に付属した農地の指定について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 【 議案説明 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これより審議に入ります。ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第4、議案第9号、空き家に付属した農地の指定については可決、認定することといたします。

日程第5、議案第10号

議長（蛭崎会長） 日程第5、議案第10号「非農地証明について」を議題とします。  
事務局に議案の説明を求めます。

事務局 【 議案説明 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第11号

議長（蛭崎会長） 日程第6、議案第11号「築上町農業振興地域整備計画の一部変更（案）について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 【 議案説明 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第7、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第7、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】



1. 農地法第18条第6項の規定による合意解約 0件
2. 農業耕作者・管理者名義変更届出 4件
3. 農地法施行規則第29条第1項届出 0件
4. 農地改良行為届出 0件

議長（蛭崎会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和4年第3回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和 4年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

8番委員（椎葉 千亜紀 委員）： 椎葉 千亜紀

署名委員

11番委員（築別 修一 委員）： 築別 修一